

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年10月30日

福島県会津若松建設事務所長 馬場 靖

工事（委託業務）番号	第26-41340-0180号
工事（委託業務）名	県営住宅改善工事（内部改善・建築）
質 問 事 項	
<p>1 令和8年10月より週休二日補正が廃止されましたが、金抜き設計書表紙【統括情報表】(10)に「週休二日補正 4週8休」との記載があります。週休二日補正を考慮し単価での積算でよろしいでしょうか</p> <p>2 図面 A-3 1 一般共通事項 7 発生材の処理について、「有価物は引き渡しを要するものとし、監督員の指示による」とありますが、現時点で想定されている有価物の保管・置き場所がございましたらご教示ください。</p> <p>3 図面 A-7 10 施工条件 6 工事用地 (1) 工事用車両の駐車場について、「監督員との協議による」とありますが、現時点で想定されている場所がございましたらご教示ください。また、各棟の近傍に工事用車両を駐車することは可能でしょうか。</p> <p>4 敷地内の駐車場で対応しきれない台数が発生した場合、別途敷地外の土地を工事車両用駐車場として無償貸与いただくことは可能でしょうか。</p> <p>5 工事車両の入退出時間について、特に時間制限はないとの認識で相違ないでしょうか。</p> <p>6 駐車場の使用にあたり、利用時間の制限はないとの認識で相違ないでしょうか。</p> <p>7 図面 A-7 10 施工条件 6 工事用地 (2) 資材置場について、「監督員との協議による」とありますが、現時点で想定されている場所がございましたらご教示ください。</p> <p>8 資材の加工場所につきましては、各棟に確保されているとの認識で宜しいでしょうか。</p> <p>9 施工時間に制限がある旨の記載がございますが、具体的な作業可能時間帯（何時から何時まで）および、制限対象となる具体的な工種（騒音・振動を伴う作業等）の想定についてご教示ください。</p> <p>10 工事施工にあたり、敷地内に現場事務所および作業員休憩所を設置することは可能でしょうか。また、敷地内への設置が困難な場合、別途敷地外の土地を無償にてお借りすることは可能でしょうか。</p> <p>11 退避部屋に配置する指定リース品について、それぞれ想定されている容量やサイズ等の仕様をご教示ください。</p> <p>12 刊行物で採用している資料は『建築施工単価 2026 年 7 月夏』『建築コスト情報 2026 年 7 月夏』『積算資料 2026 年 9 月』『建設物価 2026 年 9 月』でしょうか。</p> <p>13 代価表 0008 ビニルクロスで採用している単価は建築施工単価と建築コスト情報の平均値でしょうか。</p> <p>14 代価表 0009 天井廻り縁の採用単価は建築施工単価の単価でしょうか。</p> <p>15 スクラップ（アルミ）の採用単価は積算資料、建設物価の平均値でしょうか。</p>	

回 答 事 項

- 1 現行の週休2日等工事試行要領（令和8年9月17日一部改定）は令和8年10月1日以降に起工する工事から適用しております。本工事は令和8年10月1日より前に起工したものであることから、労務費を補正して工事費を積算しています。
- 2 図面 A-3 1 一般共通事項 7 発生材の処理のとおり、「有価物」は金属くず（アルミ・ステンレス）を想定しております。「引き渡しを要するもの」はありません。
- 3 想定場所はありません。各棟の近傍に工事車両を駐車することは可能ですが、詳細については協議願います。
- 4 過去の同様の工事では県営錦町団地敷地内の駐車場及び空地で対応しております。なお、協議に応じることは可能です。
- 5 過去の同様の工事では制限はありませんでした。なお、詳細については協議願います。
- 6 過去の同様の工事では制限はありませんでした。なお、詳細については協議願います。
- 7 想定場所はありません。
- 8 過去の同様の工事では県営錦町団地敷地内及び改修対象住戸内で対応しております。なお、協議に応じることは可能です。
- 9 過去の同様の工事では制限はありませんでした。なお、詳細については協議願います。
- 10 過去の同様の工事では県営錦町団地敷地内に設置しております。なお、協議に応じることは可能です。
- 11 冷凍冷蔵庫 110L 程度、洗濯機 5kg 程度、IH コンロ 1 口 AC100V1400W、照明器具 8 畳用、テレビ 32 型、ルームエアコン 8 畳用、電子レンジ 18L900W を想定しています。
- 12 貴見のとおりです。
- 13 建築施工単価を採用しています。
- 14 建築施工単価と建築コスト情報の平均値です。
- 15 貴見のとおりです。